

5/2
西脇

ストップ 医療改悪

参院に送られた医療保険改悪法案。衆院の審議を通じて浮かび上がった問題点をシリーズで検証します。(随時掲載)

国保値上げ収納率競う

医療改悪新制度は、国民健康保険の財政運営を現在の市町村から都道府県に移します。それによって、一般会計からの繰り入れ中止

に向けた保険料値上げや、自治体に保険料の収納率を競わせ、医療費抑制が深刻化する危険が鮮明になります。

圧力が強まる

新制度では、都道府県が定めた「納付金」を各市町村が納めることになりま

す。この納付金を納めるのに必要な「標準保険料率」が都道府県から示されます。納付金は、市町村ごとの医療費と所得水準で決められ、標準保険料率は、一般会計からの繰り入れをしない場合の保険料率です。

厚労省は、納付金について収納率は「勘案しない」と答弁。標準保険料率についても「繰入金は含まれない」と答え、今より高い保険料率が示されることが認められをやめさせていく姿

す。この納付金を納めるの

めました。塙崎恭久厚労相は、「標準保険料率を参考に適切な設定に取り組んでもらう」と答え、標準保険料率をもとに繰り入れをやめさせていく狙いを明かしました。

これまで住民の運動や日

本共産党の論戦で、一般会計からの繰り入れで保険料を軽減させてきました。今後は、納付金と標準保険料率をどこに繰り入れをやめさせます。繰り入れをやめさせていく姿勢を示しました。

災害時に限定

都道府県化にあたって政府は3400億円を投入。厚労相は、これによつて「繰り入れの必要性は相

り、一般会計からの繰り入れが停止され、納付金と標準保険料率をどこに繰り入れをやめさせます。繰り入れをやめさせていく姿勢を示しました。

しかし、市町村による繰り入れが停止され、納付金と標準保険料率をどこに繰り入れをやめさせます。繰り入れをやめさせていく姿勢を示しました。

の値上げか、取り立ての強化しかありません。

参考人質疑では、今でも給与の差し押さえなど不当な取り立てが横行してお

り、一般会計からの繰り入れ中止で「今よりも違法な滞納処分がまかり通る」(大阪社会保険推進協議会の寺内順子事務局長)との指摘が出されました。

第一に、都道府県に「財政安定化基金」(2000億円規模)を設けて市町村に交付や貸し付けを行うとしています。しかし、交付は災害時などに限定され、多くは貸し付けです。「借り入れをしなくていい保険料設定になる(寺内氏)として保険料値上げの危険が指摘されました。

しかし、国保財政が厳しいのは、国が当初より国庫負担を半減し、2兆円以上も削ったことが大きな要因の一つです。「3400億円だけでは安定した財政運営はできない」(福田富一、栃木県知事)との声が出ていた通りです。

都道府県主導で費用抑制

都道府県化にあたって政

府は3400億円を投入。厚労相は、これによつて「繰り入れの必要性は相

り、国が当初より国庫負担を半減し、2兆円以上も削ったことが大きな要因の一つです。「3400億円だけでは安定した財政運営はできない」(福田富一、栃木県知事)との声が出ていた通りです。

しかし、市町村による繰り入れが停止され、納付金と標準保険料率をどこに繰り入れをやめさせます。繰り入れをやめさせていく姿勢を示しました。

しかし、市町村に収納率アップを競わせる内容です。塙崎氏は「市町村が医療費適正化をすれば納付金は抑制される」とのべ、医療費目標を立てる医療費適正化計画や、入院ベッド削減の地域医療構想と一体で、都道府県主導で医療費抑制を進めていく考えを示しました。